

# 2012年度事業計画書

(法人設立の日から2013年3月31日まで:設立初年度のみ)

2013年1月13日

一般社団法人びっくりにエコ発電所

## 1 事業実施の方針

- ・設立初年度は、京都市市民協働発電制度による京都市立西京高等学校での発電事業の安定かつ継続的な事業展開の基盤を構築します。
- ・発電事業を中心に「戦略・戦術」を立てながら市民等へ、環境問題を多角的に捉えた普及啓発を行う活動を実施します。

## 2 事業実施事項

定款の事業名	事業内容	実施時期	実施場所	対象者の範囲及び人数	予算額
市民等による再生可能エネルギー源の導入実践事業	太陽光発電設備の設置	2月～3月	京都市立西京高等学校		1,150万円
	出資説明会の開催	2月	未定	京都市民他多数	50万円
エネルギーを中心とした環境問題に関する普及・啓発事業	京都議定書バースデー記念セミナー&イベント	2月	セミナー;未定	京都市民他多数	10万円
			イベント;市役所前	京都市民他多数	10万円
上記の他	法人創設費				14万円
	管理費				11万円
合 計					1,245万円

## 3 資金に関する事項

- ・事業展開に必要な資金は、以下を見込む。

市民等からの出資金	1,200万円
寄付金	100万円
合 計	1,300万円